

郵電業第96号  
平成11年8月12日

西日本電信電話株式会社  
代表取締役社長 浅田 和男 殿

郵政省電気通信局長  
天 野 定 功

再編成前の日本電信電話株式会社に対して対処を求めていた事項について

再編成前の日本電信電話株式会社に対して、下記の文書において対処を求めていた事項については、引続き貴社において対処されたい。

記

- 1 「業務報告の提出について」(昭和60年7月11日 郵電業第67号)
- 2 「接続の円滑化について」(平成3年3月18日 郵電業第44号)
- 3 平成6年10月27日 郵電通第134号の2
- 4 「NTT地域通信網との接続協議の手順等の明確化について」(平成7年2月23日 郵電業第165号)(記1(5)、3、5に限る。)
- 5 平成8年3月22日 郵電業第271号
- 6 「指定電気通信設備接続会計規則の取扱等について」(平成10年6月19日 電業第37号)
- 7 「接続料の算定に関する事項について」(平成10年11月12日 郵電業第150号)(記1、3に限る。)

